

湯河原海浜公園プールの利用料金について

令和8年4月1日から指定管理者による管理運営となる海浜公園プールにつきまして、指定管理者となる「ゆがわら健康づくり共同事業体」から都市公園条例第29条第2項の規定により、次の利用料金としたい旨の申し出があり、今後、告知期間を設け、令和8年7月から次の利用料金とすることを承認しましたので報告します。

海浜公園プール使用料

区分		現行	改定後	改定幅
一般使用	15歳以上の者（中学生を除く。）1人につき	<u>500円</u>	<u>600円</u>	1.2
	小学生及び中学生1人につき	300円	300円	-
一般回数券使用	15歳以上の者（中学生を除く。）11回分	<u>5,000円</u>	<u>6,000円</u>	1.2
	小学生及び中学生11回分	3,000円	3,000円	-
町民回数券使用	15歳以上の者（中学生を除く。）10回分	3,000円	3,000円	-
	小学生及び中学生10回分	<u>1,000円</u>	<u>1,500円</u>	1.5